



# 令和6年度 島根県職員(鳥獣対策)採用選考試験 受験案内

[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438

- 受付期間 令和6年7月31日(水)午前8時30分～8月30日(金)午後5時
- 申込方法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。  
詳しくは3ページをご覧ください。
- 第1次試験日 令和6年9月29日(日)
- 第1次試験合格発表 令和6年10月11日(金)
- 第2次試験日 令和6年10月28日(月)
- 最終合格発表 令和6年11月下旬(予定)

## 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
鳥獣対策	2名	島根県の諸機関(農林水産振興センター、中山間地域研究センター等)に勤務し、鳥獣保護管理、鳥獣被害防止、森林整備等の業務に従事します。

注 採用予定人員は、変更する場合があります。

島根県職員(鳥獣対策)の採用選考試験は、次の専門的な業務に従事できる人を求めています。

- 鳥獣の生息状況・捕獲状況調査などによる保護管理技術の研究、普及指導業務
- 鳥獣被害の防除技術の研究、普及指導業務
- 効果的な鳥獣被害対策手法の研究、普及指導業務
- 鳥獣生息地である森林の状況調査や森林整備業務

## 2. 受験資格

### (1) 年齢・学歴

昭和63(1988)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学又は専修学校の専門課程において野生動物管理に関する科目の単位を修得して卒業した人又は令和7(2025)年3月31日までに卒業見込みの人

(野生動物管理に関する科目の例：野生動物学、動物行動学、動物生態学、保護管理学、保全生態学、個体群生態学等)

### (2) 上記(1)にかかわらず、次のアからエまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 3. 障がいのある方への配慮

- (1) 拡大印刷問題の受験について  
視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。
- (2) 車イスを使用する方の受験について  
着席場所などについて配慮をします。
- (3) その他  
その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。  
※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局 企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

### 4. 試験の日時、試験地及び試験場

区分	試験日	試験地及び試験場		合格発表
第1次試験	9月29日(日) 受付時間 8:45 ~ 9:05 試験時間 9:30 ~	松江市	島根県職員会館	10月11日(金)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。 (10月21日(月)までに結果通知が届かない場合は、島根県人事委員会事務局に照会してください。)
		浜田市	石央文化ホール	
第2次試験	10月28日(月) (詳細は第1次試験合格者にお知らせします。)	松江市	島根県職員会館	11月下旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。

- 注 (1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。
- (2) 希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。
- (3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

## 5. 試験の種目、配点及び内容

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	100	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います（高校卒業程度）。出題数は50題（社会⑧、人文⑩、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧）で、全問必須解答とします。（120分）
	専門試験	100	専門的な知識及び能力を問う専門論文試験を行います。（60分、800字）
	性格検査	-	性格的な特徴等について検査を行います。（20分）
第2次試験	面接試験	500	人物及び専門的知識についての面接試験（専門分野に関する口述試験を含む）を行います。 ※試験の参考にするため、「自己紹介書」（所定様式）を事前提出（必須） さらに専門的な実績・経験のある人については、自己PRできる資料（注）を事前提出（任意）

※ ○内の数字は出題予定数です。

※ 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

※ 性格検査の結果は、第2次試験で実施する面接試験の参考とします。

（注）自己PRできる資料の例示

- ・卒業論文、学術論文、解説、事業報告、著書、研究開発プロジェクト参加など自分の専門分野をPRできるもの（提出資料のページ数の多いもの又は発表資料のないものについては、1点につき5ページ以内で要点をまとめたものを添付してください。）

※提出された資料は返却しません。

## 6. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からのURL付きメールを受信できるよう設定してください。
- しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。（ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。）

【インターネットホームページアドレス】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou\\_info/tyuuijikou.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html)

【スマートフォン用二次元バーコード】



- 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※7月31日(水)午前8時30分から8月30日(金)午後5時までにはしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として8月20日(火)までに島根県人事委員会事務局（TEL：0852-22-5438）へ連絡してください。

## 7. 自己紹介書、単位修得（見込）証明書の写し及び自己PR資料の提出について

「自己紹介書」（必須）は、面接試験に必要な書類ですので、**自筆（ボールペン）で記入の上、単位修得（見込）証明書の写しとともに第1次試験当日に提出してください。**

「自己PR資料」（任意）は、第2次試験で参考とする書類ですので、第1次試験の合格者は、下記のとおり提出してください。**（第1次試験の合格発表から提出締切までの期間が短いので、早めにご準備ください。）**

提出方法：島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）へ郵送（簡易書留郵便とし、封筒の表に「鳥獣対策資料」と朱書）または持参

提出期間：土曜日、日曜日及び祝日を除き、10月11日（金）から10月21日（月）までの午前8時30分から午後5時まで、**郵送による場合も、10月21日（月）必着**

## 8. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、9月17日（火）までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を貼り付けて試験の当日持参してください。（本人確認に必要なため、写真は必ず貼付してください。）
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。（試験当日は受験票のみ持参してください。）
- (4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
自己紹介書	自筆（ボールペン）で記入してください。
単位修得（見込）証明書の写し	野生動物管理に関する科目の単位修得を証明できるもの。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	シャープペンシルも可。
ボールペン（黒）	受験資格確認書記入用
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。（時計機能だけのものに限る。）
昼食	ゴミは持ち帰ってください。

## 9. 採用

- (1) 合格者は、原則として令和7年4月1日に採用されます。（知事が任命権者となります。）
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は採用される資格を失います。

## 10. 勤務条件等

### (1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

### (2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8：30～17：15（うち休憩時間12：00～13：00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

(3) 賃金

初任給は、経歴に応じて決定します。

(初任給の例※令和6年4月1日現在)

学 歴	採用時年齢	公務に有効な民間等経歴	初 任 給 月 額
大 学 卒	22 歳	0 年	197,561 円
	25 歳	3 年	214,679 円
	30 歳	8 年	230,488 円
	35 歳	13 年	240,557 円

(注) 上記はモデルケースであり、学歴及び経歴によってはこの額に満たない場合があります。

このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（給料月額等の4.3か月分（令和5年度実績））等の諸手当が支給されます。

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

11. 試験成績の通知について

この採用選考試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
第1次試験	不 合 格 者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	各合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。
第2次試験	合格者及び不合格者		

(第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。)

12. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

13. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

《試験場交通案内》

自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試験場	交通案内
松江市	島根県職員会館 (松江市内中原町 52)	・ J R 山陰本線松江駅から 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き 松江市営バス「大学・川津」行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約 5 分 ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から徒歩約 15 分
浜田市	石央文化ホール (浜田市黒川町 4175)	・ J R 山陰本線浜田駅から徒歩約 3 分

誰もが、誰かの、  
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい

それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない

互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる

そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、

自分のサイズで、一生涯命生きる人を応援してくれる

未来への原動力

人が人のたからもの

誰もが誰かの応援団

いいけん、  
島根県

